

平成30年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 平成30年 4月25日(水) 午前10時00分から午前10時30分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	4番 畑島孝吉
6番 小宮貞司	7番 黒瀬勝弘	8番 岡村高史
9番 太田深雪	10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎
12番 松村英二	13番 早田茂	14番 初村重政

・農地利用最適化推進委員 (11人)

永尾佐登志	庄司幹雄	吉野敏	西山義典
佐伯武久	波田優	永留静夫	日高安実
糸瀬安則	小宮正至	須川正直	

4. 欠席委員 (2人)

3番 神宮教子 5番 縫田和己

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第1号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について
議案第2号 対馬市農地利用最適化推進委員の辞任に対する同意について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局局長補佐	永留潤也
農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長	築城貴憲
中対馬振興部地域振興課係長	牧山隆広
上対馬振興部地域振興課参事兼係長	國分茂徳

7. 会議の概要

議 長

皆様、おはようございます。

4月も残りわずかとなりましたが、山野の木々が緑を増し、目に眩しい季節になってまいりました。また、鯉のぼりが大空を舞うと言う季節も近づいております。し、今、現に舞っております。このたび、総会のご案内を致しましたところ、皆様にはご多忙の中、多数ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の総会は、平成30年度の第1回の総会になります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今より、平成30年度、対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。

なお、農地利用最適化推進委員、11名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、7番の黒瀬勝弘委員、12番の松村英二委員をお願いいたします。

議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第1号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を説明いたします。策定理由を読み上げます。よろしくお願い致します。農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則第15条により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないこととなっております。よって、別紙のとおり「平成30年度の目標及び、その達成に向けた活動計画(案)」及び「平成30年度農業委員会年間活動計画(案)」を提案するものであります。

次のページ、2ページをお開き願います。

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)でございます。

ローマ数字のⅠ、農業委員会の状況、1は農家・農地等の概要を、2は農業委員会の現在の体制を表示しています。

3ページをお開き願います。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積・集約化で、1現状及び課題の、これまでの集約面積は325ヘクタール、2平成30年度の目標及び活動計画の目標集積面積は28ヘクタール、活動計画は、事業推進員による農家の個別巡回、地元説明会等での事業の周知を図るものでございます。

ローマ数字のⅢ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進で、1現状及び課題、2平成30年度の目標及び活動計画は表示のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

ローマ数字のⅣ、遊休農地に関する措置で、1現状及び課題の、遊休農地面積は135ヘクタール、2平成30年度の目標及び活動計画の、遊休農地の解消面積は14ヘクタールとし、活動計画は表示のとおりでございます。

ローマ数字のⅤ、違反転用への適正な対応についての、1現状及び課題でございますが、近年においては、違反転用事例はほとんど有っておりませんが、住民に対する更なる周知と、農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努めてまいります。平成29年度におきましては、違反転用が1件発生しております。

2平成30年度の活動計画ですが、7月から8月に農地パトロール、農地利用状況調査を実施します。農地パトロール等によって発覚した違反転用については地権者へ指導を致します。また、広報誌等で住民に対して違反転用が犯罪であることを周知いたします。

5ページをお開き下さい。

ここには年間活動計画としまして、重点活動方針と月別活動計画を提案しております。重点活動方針といたしまして、農地中間管理事業を活用した農地利用最適化の促進を図ります。違反転用の防止、遊休農地の解消を図ります。

なお、月別活動計画におきまして、定例総会を毎月開催することになっておりますが、これは平成23年7月の第3回総会で決定していただきました、標準処理期間が28日と設定された関係から、毎月開催の可能性がございますので、このように計画しておりますが、案件がなければ開催いたしませんのでご了承ください。総会開催日は、毎月25日を基本と考えております。

また、本年度も農地利用状況調査は7月、8月と短いですが、農地集積活動は、5月から3月までの長期に及びますので、一年間よろしくお願い致します。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑等ございませんでしょうか。

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

遊休農地関係ですけど、3ページですね、1ですね。1の中に規模拡大希望者で有るですね。規模拡大希望者。言う事が書いて有りますけど、現実的に対馬の場合に規模拡大希望者の方がおられるわけですか。と言うのもですね、うちいで、遊休農地になりかけてる関係で、いろいろ迷惑をかけておるわけですけど、

引き受け手がなかったらですね、中々事業が進まないと言う事で迷惑かけるわけですが、実際に拡大者が居られるかどうかですね、どうとらえて有るかお伺いいたします。

(事務局長挙手)

事務局長

集約、集積・集約化についてですけど、課題と致しまして規模拡大希望者に効率の良い利用集積を行う事が困難である、ち言う事で、希望者が有ればそう言うふうな進め方をする、したいと言う考え方なんですけども、今のところそう言うふうな方が手を挙げてるところち言うのは無いと思いますよね。以上です。

議長

他に質疑等ございませんでしょうか。

質疑が無いようにありますので賛否を問います。議案第1号につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成でございます。本案件は承認することに決定いたします。

次に、議案第2号「対馬市農地利用最適化推進委員の辞任に対する同意について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の6ページをお開き願います。議案第2号、「対馬市農地利用最適化推進委員の辞任に対する同意について」を説明いたします。

本件につきましては、議案書に添付しております様に、平成30年4月10日付で〇〇番委員、〇〇推進委員より辞任届の提出がありましたので、農業委員会等に関する法律第23条の規定により、委員会の同意を求めるものでございます。農業委員会等に関する法律第23条では、「推進委員は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て、推進委員を辞任することが出来る」となっております。現在の〇〇委員さんの状況は、歩くのにも大変苦慮してあり、現地調査等職責を全うすることが出来ないと言う状況であります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

事務局の説明が終わりました。ご意見、質疑等ございませんでしょうか。

(2番委員挙手)

2番 桐谷善明委員

この方が、もし辞任されるとすれば、後任の方を選んでいただければ、いただかないと大変困るんじゃないかなと言う事を感じるんですが、辞任を仮に了承した場合に、後任の方は予定で言うか希望者或いは見込まれてる方はいらっしゃるのでしょうか。参考までにお尋ねします。

議 長

協議会にします。
では総会に戻します。

ご意見、質疑等ございませんでしょうか。（質疑なしの声あり）
質疑が無いようにありますので賛否を問います。

議案第2号につきまして、同意することに賛成の方の挙手をお願いします。
全員賛成でございます。本案件は同意することに決定いたします。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。
（質疑なしの声あり）

（事務局長挙手）

事務局長

質疑が無いようにありますので、私の方からクールビズの期間につきまして確認と言いますか報告をさせていただきます。

昨年、平成29年5月25日に開催されました、第2回総会におきまして、クールビズの期間は5月から9月までの5ヶ月間と決定しております。この期間は、軽装と言う事で、上着を着用しなくても良いこととなっております。次回の総会からは、クールビズで出席ください。以上で報告を終わります。

議 長

ご意見、ご質問等が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。
本日は、提案されました議案を、皆様には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第1回総会を閉会といたします。
お疲れ様でした。